

# DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第39巻第3号通巻417号

連合総研レポート

2026年3月号

No.417

特集

## 排外主義に抗う

解題

浸透しつつある排外主義に対して  
労働組合は何ができるのか

松岡 康司 …………… 4

寄稿

排外主義とデマゴグから  
民主主義をいかに守るか

山口 二郎 …………… 7

ポピュリズムと排外主義：  
グローバルな視点と日本の課題

水島 治郎 …………… 11

ヘイトスピーチ対策について  
—川崎市の取組み

一般社団法人 川崎地方自治研究センター …………… 15

巻頭言 ……………2

生産性の向上に見合った  
実質賃金上昇が必要

報告 …………… 19

フリーランスの権利保護と労働組合(概要)  
—フリーランスの実態に関する調査研究報告書—

九段南だより …………… 23

文化の担い手を応援する

最近の書棚から …………… 24

田中愛治監修、遠藤晶久・三村憲弘・山崎新 編  
『無党派層の研究』

今月のデータ ……………25

川口市「川口市の外国人人口と刑法犯認知件数の推移」  
朝日新聞世論調査(2026年1月31日～2月1日)など  
排外主義が先鋭化する地域の治安と  
有権者意識の乖離

事務局だより ……………28

# 生産性の向上に見合った 実質賃金上昇が必要

連合総研所長

市川正樹

実質賃金の伸びがマイナス続きであることが大きな問題になっている。1991年以降の実質賃金の動きを振り返ってみる。

下図で実質賃金の水準を見ると、1997年頃までは増加していた。物価は上昇していたにも関わらず、それ以上に名目賃金が増加したからである。

しかし、1998年以降は基本的には低下が続いている。ただし、前半と後半では態様が異なる。

コロナ禍前頃までは、名目賃金が減少したことが影響している。なお、デフレの時期であり、物価は低下することも多く、かえって実質賃金を数字の上では結果として引き上げていた。

だが、コロナ禍以降は、名目賃金が増加したにも関わらず、物価がそれ以上に上昇したため、実質賃金が低下している。同じ実質賃金の低下でも、最近では1998年頃以降とは要因が全く異なっている。

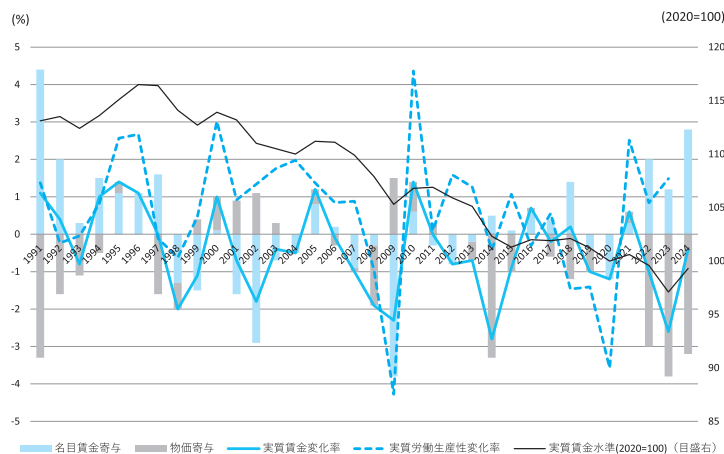
では、実質賃金は本来は、どの程度上昇すべきだったのだろうか。DIO5月号巻頭言でも述べたように、実質賃金は平均実質(労働)生産性である程度近似できる<sup>1</sup>。下図には、平均実質(労働)生産性の伸び率が示してあるが、基本的に実質賃金の伸び率はこれを下回っている。つまり、本来引き上げられるべき水準まで実質賃金は引き上げられていない。

なお、逆に、2009年のリーマンショック時や、2020年のコロナ禍以降は、かえって生産

性は実質賃金より更に減少している。これは、生産性の分子(分母は雇用者数など)として本来はフル稼働の供給能力を使う必要があるものの、その供給能力を表す統計データは日本では製造業にしかないため、経済全体については、やむをえず現実の生産額を使わざるをえない制約によるところが大きい。現実の生産額では、業況変動や景気動向に大きく左右されるため、これを分子に使った労働生産性の低下は、労働者に責任があるのではなく、労働者を「遊ばせている」経営側や、更には景気対策も預かる政府・日銀の責任が大きい<sup>2</sup>。実際、2009年の現実に生産に基づく生産性の低下はリーマンショックによるもの、2020年頃の低下はコロナ禍によるものである。景気低迷期には企業所得は抑えられ賃金の低下は避けられるため、労働分配率は上昇する<sup>3</sup>。現実には、供給能力は業況変動や景気動向には短期的には左右されにくい(投資が抑えられて長期的に供給能力が伸びない影響はありうる)ため、実質賃金に反映されるべき実質(労働)生産性はもっと高いはずである。

全期間を通してみれば、実質賃金の伸びは、本来得られるべき水準である(供給能力に基づく)実質労働生産性の伸びより低い。人的資本・研究開発・設備に対する投資を増加させて生産性を高めるとともに、その生産性の向上を反映させた実質賃金の向上が実現される必要がある。

図 実質賃金の推移と名目賃金・物価の寄与、労働生産性



(注)物価は、持家の帰属家賃除く総合消費者物価。

(出所)名目賃金、実質賃金は厚生労働省「毎月勤労統計」、物価は総務省「消費者物価指数」、実質労働生産性は日本生産性本部「生産性データベース」の「日本の労働生産性の推移」。

- 1 DIO2025年5月号巻頭言「賃上げはどれだけインフレを上回る必要があるか」。
- 2 DIO2023年1月号巻頭言「労働生産性を巡る混乱：日常用語、経済理論、現実のデータの食い違い」を参照。
- 3 DIO2025年7月号巻頭言「労働者の取り分を見るには労働分配率だけでは不十分」を参照。

## 特集

# 排外主義に抗う

排外主義とは何か。まず本特集においては、UNESCOが示す定義※を踏まえ、排外主義(Xenophobia)を外国人や異文化の人々に対する非合理的な恐怖または嫌悪に基づき、その排除を志向する態度・思想としたい。

SNSでは毎日のように特定の外国人集団に対する差別的で憎悪を煽るような発言があふれ、「リポスト」や「シェア」などSNSの機能によって「増殖」している。実空間においても排外主義的な主張を掲げる政党や団体のヘイトデモによって駅前が騒然とする状況を見た人も少なからずいるだろう。

「排外主義は良くない」。多くの人はそう認識しているはずだ。しかし、なぜこのような状況が発生してしまうのか。また、このような状況が行き着く先にはどんなことが起こり得るのか。そして浸透、拡大しつつある排外主義に対し労働組合は何ができるのかを本特集で改めて考える。

※UNESCO HPより

Xenophobia (外国人嫌悪)：外国人嫌悪とは、異なる国や文化を持つ人々に対する不合理な恐怖や嫌悪を指し、しばしば差別や社会的排除につながります。この現象は、人種差別と闘い、包摂性を促進する取り組みを阻害するため、深刻な懸念事項です。外国人嫌悪を理解することは、多様な社会における寛容と共存を促進する上で不可欠です。[https://www.unesco.org/en/query-list/x/xenophobia?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.unesco.org/en/query-list/x/xenophobia?utm_source=chatgpt.com)

解題

# 浸透しつつある 排外主義に対して 労働組合は何ができるのか

連合総研主任研究員  
松岡 康司

## 日本国内における 外国人労働者の就労状況

日本国内の就業者数に占める外国人労働者の割合は、3%強である<sup>1</sup>。にもかかわらずコンビニや建設現場などで外国人労働者を目にしない日がないのは、それだけ私たちの身近なところで外国人労働者が働いていることの証左であろう。厚生労働省の『外国人雇用状況』の届出状況まとめ<sup>2</sup>によれば外国人労働者数は2024年10月末時点で、2,302,587人(前年比253,912人増加)に達し、届出が義務化された2007年以降、過去最多を更新した。先述したコンビニや建設現場の例でいえば、大手コンビニ3社で働くアルバイト従業員は2022年において8万人を超え<sup>3</sup>、建設業では17.8万人(2024年時点)で、前年比で3.3万人増(増加率22.7%)<sup>4</sup>となった。彼らがいなくなれば、コンビニの棚は空になり、建設現場は停止し、日常が成り立たなくなるのではないだろうか。203万人を超える彼ら彼女ら外国人労働者は日本経済を支える働く仲間であり、彼らとその家族は地域とともに暮らす生活者でもある。彼ら彼女らが直面する差別や偏見は、私たちの生活と直結する問題であると言っても過言ではないだろう。

## 直近の選挙などで見られた 排外主義的な動向

早稲田大学の田辺俊介教授の調査によると、日本全体で排外主義が高まっているわけではないと指摘

している<sup>5</sup>。しかし埼玉県川口市やその近隣の蕨市では、クルド人コミュニティへのヘイトスピーチが2023年から急増し、SNS上で「クルド人は犯罪者」「クルド人が増えると治安が悪くなる」「日本を乗っ取る」などの根拠のないデマが拡散されている例もあり、一部の地域や層では排外主義的な動向に先鋭化の傾向も見られる。こうした動きは2025年7月に実施された第27回参議院選挙で顕著であった。特に参政党が「日本人ファースト」をスローガンに外国人への規制強化を訴え大きな注目を集めると同時に、同選挙の一つの争点として急浮上したこともあり、選挙運動を装ったクルド人へのヘイトデモを平然と行う政党<sup>6</sup>が出てくるなど、SNSで増幅されたデマがリアルな社会でさらなる敵意を煽るような状況も確認された。一方で、参政党代表の神谷宗幣氏による「外国人による静かな侵略」といった発言は、外国人への敵意を煽るものとして批判されたものの、その参議院選挙における比例区では7,425,053票(得票率12.55%)を集めた。

この傾向は直近の選挙でも続いた。2026年2月1日投開票の川口市長選では、一部の候補者らが「外国人が住みにくい街を」「外国人優遇政策を全部やめます」と露骨に排外主義を主張した<sup>7</sup>。これらの候補は落選したが、それぞれ1,700票超を集めた。このことは有権者の多くが排外主義的な政策を拒否した一方で、一定の支持基盤が存在することも示していると思われる。さらに2026年2月8日投開票の第51回衆議院選挙では、参政党は、参議院選挙で掲げた「日本人ファースト」の主張を今次の衆議院選挙でも継続<sup>8</sup>したが、高市政権下が進める外国人規制強化政策の影響もあり、自民党との差別化に苦しんだものの、比例中心に

議席を15まで伸ばした。

また、今次衆議院選挙においても外国人の生活保護をめぐる「(外国人の生活保護は)終了した」「(外国人が日本人より生活保護に関して)優遇されている」といった偽情報がSNSで拡散<sup>9</sup>され、厚生労働省が事実無根と注意喚起する事態も生じた。2025年の参議院選挙のような、選挙運動を隠れ蓑にした露骨なヘイトデモが今次衆議院選挙でも見られたとの報告は確認できないが、SNSでのヘイトやデマが拡散される傾向は継続している。

このような状況を踏まえ、寄稿1の山口論文では、「排外主義とデマゴグから民主主義をいかに守るか」をテーマにご寄稿をいただいた。まず、保守層・排外感情の強い支持基盤を狙った根拠薄弱な排外発言を意図的に行うなど排外主義・デマゴグ的手法が、2025年の高市政権誕生の総裁選の時点で見られたと指摘。また、今次衆議院選挙においては、外国人に親和的な「反対派」とみなした候補者をネット上で「中国の手先」などと中傷する事例をあげ、「SNSの異常な威力」が選挙に悪影響を及ぼしたとしている。

排外的ナショナリズムを呼びやすい経済的不安や正常性バイアスの崩壊という社会的背景のもと、ネット保守層の意向を、SNSを活用して強く反映することにより民意全体ではなく一部の感情を増幅する手法が選挙戦で用いられたことに対し、山口論文は民主主義破壊の警鐘を鳴らすとともに、感情煽動への対抗策の具体化を急ぐ必要があると訴えている。

山口論考を踏まえ、ここでなぜ排外主義は危険なのかを改めて考えてみたい。国連は「ホロコーストは殺戮から始まったのではない。暴力の根は、他者を疎外し非人間化する言葉にある」と指摘する。かつてナチスは、メディアや教育を通じてユダヤ人への憎悪を広め、凄惨な悲劇を固定化させた。この構造は1994年のルワンダも同様である。国連は、数十年にわたるヘイトスピーチが根拠のない噂を広め、ツチ族を非人間化することで民族間の緊張を悪化させたとも述べている<sup>10</sup>。差別を扇動する言葉は加害者を増長させ、周囲の沈黙は正義の不在を正常化させてしまう。こうした日常的な蔑視や事実と反する扇動的な言説が社会の理性を狂わせることを歴史は証明している。排外主義は、共生社会の土台を根底から腐らせる危険な「毒」であり、だからこそ私たちは排外主義に「ノー」と言わなければならないのだ。

## 排外主義的な主張が一定支持される背景

排外主義が浸透しつつある中で、それを支持する人々の背景にも目を向ける必要がある。経済格差の拡大、地域の過疎化、非正規雇用の増加、物価高による生活圧迫など、社会の変化に取り残された経済的・社会的に不安定な層の不満や不安が、参政党のスローガンである「日本人ファースト」に強く共鳴し、局所的な排外主義の台頭を後押ししているとの指摘もある。これらの層は、低賃金、雇用の不安定さ、キャリア形成の困難、社会的孤立といった課題に直面しており、特に就職氷河期世代(現在40~50代)は、バブル崩壊後の新卒採用抑制により一部に不本意非正規雇用が定着し、平均年収が正規雇用の4割強程度に留まる「アンダークラス」化が進んでいる<sup>11</sup>。こうした人々は、外国人労働者の増加を「仕事や賃金の競合」「住宅・土地取得の脅威」として捉えやすく、SNS上で拡散される根拠のないデマ(例:外国人優遇による日本人締め出し)が不満を増幅するプラットフォームとなっていると考えられる。ニッセイ基礎研究所の分析<sup>12</sup>でも、参政党の支持層は40~50代の壮年層に広がり、就職氷河期世代の不本意非正規雇用率の高さと重なることが指摘されており、20~30代の若年層も不動産価格高騰や家賃上昇による将来不安から外国人規制強化に共感しやすい状況が明らかになっている。

一方で日本のみならず世界でも外国人やマイノリティへの差別が深刻化している。寄稿2の水島論文では、2024~25年の日本政治が参政党の躍進や高市早苗首相誕生によって右派ポピュリズム・排外主義が急拡大していることについて、これを「日本だけのおかしな現象」ではなく、欧米で進行する世界共通の潮流として位置づける。ポピュリズムの本質を「人民vs腐敗エリート」の対抗軸と定義し、左右両方に存在することを示した上で、特に近年主流化している右派ポピュリズムの特徴として「福祉排外主義」(=自国民の生活・福祉を最優先するためにこそ移民・外国人を排除する主張)を強調。

また参政党の躍進については、AfD(ドイツ)、国民連合(フランス)、イタリアの同胞(イタリア)、英国改革党(イギリス)などにおける欧州右派政党の成功例を引きながら、「日本人ファースト」や「日本国籍を持つ家庭への子育て給付」「自国民の福祉優先」などの「福祉排外主義」を効果的に取り入れたことが要因であると指摘している。

## 排外主義に抗する取り組みの現状

日本の排外主義などに抗う市民運動は、反ヘイトスピーチデモ（2024年参加者5,000人規模）や#NoHateハッシュタグ（10万件利用）で一定の広がりを見せるが、組織的な広がりには課題が残る。一方、世界では、Black Lives Matter (BLM) が2020年に全米で1,500万～2,600万人を動員し警察改革を促した例や、2025年2月のアルゼンチンの各都市の「反ファシズム・反差別プライド行進」が多くの市民を動員した例が、市民運動の力を実証する。日本は、これらの運動から若者の動員やSNSキャンペーンの成功要因を学び、コンビニや建設現場の外国人労働者、マイノリティのコミュニティとの連帯を強化する必要がある。

寄稿3の一般社団法人川崎地方自治研究センターからは、「ヘイトスピーチ対策について—川崎市取り組み」をテーマに「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が制定されるまでの経過を近代の歴史認識、戦前からのまちづくりや「ヘイトデモとのたたかひ」の様子など貴重な報告をいただいた。特に感銘を受けた一文をそのまま引用したい。

「多文化共生のまちづくりが進む桜本地域にヘイトデモが襲撃を試みたことに対し、『共に生きることを実践してきた桜本への挑戦であり、放置できない』と、ヘイトスピーチ、デモに組織的に対抗していく『ヘイトスピーチを許さない！かわさき市民ネットワーク』（以下、市民NW）が結成され、人権団体、キリスト教会、労働組合、超党派の政党、地元町会、商店会など100を超える団体および個人が賛同の意思を示した」

まさにこの連帯と運動こそが「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定につながったのである。もちろん課題はある。露骨な街頭宣伝は減少したが、ネット上の誹謗中傷は増加している。選挙活動を隠れ蓑にした差別言動も見られた。しかし、労働組合が市民運動と深く連携し、人権や福祉の視点からまちづくりに関わり続けることが差別撲滅には不可欠というメッセージで報告を結んでいる。

さて、川口市の話にもどらう。2026年2月1日投票の川口市長選では、岡村ゆり子新市長が誕生した。新市長は外国人との共生を推進し、生活ルールの徹底や国との連携を図る方針を掲げており、市民運動の成果として今後のヘイト対策や包摂政策が注目されている。排外主義を主張した市長候補は落選したものの、議会では「一部外国人による犯罪の取り締まり強化を求める意見書」（2023年6月に自民・公明・維新など賛成多数で可決）に見られるように、外国人規

制を求める声が多数派を占めている。寄稿4でも述べられたとおり外国人との共生を推進するまちづくりには、市民運動によるさらなる世論喚起が重要であり、労働組合の役割発揮も必要であろう。

労働組合は、外国人労働者を「働く仲間」として明確に位置づけ、排外的な主張を掲げる政党やヘイトスピーチに厳しく対抗する主導的、主体的な役割が社会的に求められている。その理由は外国人労働者をヘイトスピーチや排外主義から守るだけではなく、労働組合という存在が経済的・社会的に不安定な雇用環境で働く労働者の声を聴き、具体的な施策を実行することで、排外主義の温床となる社会的不安の軽減も同時にできるからである。組合員一人ひとりが外国人差別の問題を「働く仲間のこと」「ともに生活する市民」の問題として捉え、労働組合に結集し、地域市民とともに「排外主義に抗う」活動を推進することを心から期待したい。

- 1 日本国内における令和6年10月末の外国人労働者数230万人（厚生労働省[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_50256.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50256.html)）、同時期の就労人口数を6,776万人として計算。
- 2 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_50256.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50256.html)
- 3 沖縄タイムス コンビニ 外国人が支え 誕生50年 人材不足補う大手3社 バイト8万人超（2024.5.16）<https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1360038>
- 4 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_50256.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50256.html)
- 5 朝日新聞 日本に「排外主義」が広がった？ 否定した研究者が求める外国人政策（2025.7.18）<https://www.asahi.com/articles/AST7K22NTT7KPTIL01MM.html>
- 6 東京新聞 候補者が外国人排斥を主張…抗議したら選挙妨害？「選挙運動に名を借りたヘイト」の異様な現場 埼玉・川口 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/421129/2025.7.16>
- 7 朝日新聞 市長選、飛び交う排外主義 「クルド人、出てってください」「外国人、住みにくい街づくり」 埼玉・川口市（2026.1.30）<https://www.asahi.com/articles/DA3S16392897.html>
- 8 読売新聞 参政の公約は「消費税廃止」と「積極財政」が柱に…昨夏の参院選に続き「日本人ファースト」訴え（2026.1.23）<https://www.yomiuri.co.jp/election/shugiin/20260123-GYT1T00574/>
- 9 NHK 衆院選 外国人の生活保護めぐり SNSなどで偽情報が拡散 注意を（2026.2.6）<https://news.web.nhk/newsweb/na/nak10015045091000>
- 10 国連HP Hate Speech <https://www.un.org/en/hate-speech/understanding-hate-speech/hate-speech-and-real-harm>
- 11 厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/index.html)）によれば、2024年の不本意非正規雇用労働者割合は2013年の19.2%から8.7%と大きく減少したものの、橋本健二早稲田大学人間科学部教授によれば「アンダークラス」（労働者階級の一部ではあるが、労働者階級としての基本的要件すら欠いているために、極端に貧困で、多くの困難をかかえる人々）という「階級」を構成する層として「非正規労働者」が存在するとしている。（<https://gendainoriron.jp/vol.15/feature/f06.php>）
- 12 ニッセイ基礎研究所 外国人問題が争点化した背景—取り残されたと憤る層を包摂する政策を（2025.9.16）<https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=83225?site=nli>

# 排外主義とデマゴグから民主主義をいかに守るか



法政大学法学部 教授  
山口 二郎

## I 2024年から2026年の間に 何が起きたか

2026年2月に行われた第51回衆議院選挙では、自民党が史上最多の議席を獲得した。実は、自民党は2024年衆院選、2025年参院選で大敗し、衆参両院で過半数を失うという、党の歴史上最も深刻な危機に陥っていた。この危機から圧倒的多数へのV字回復をもたらした民意を振り返るとき、政治における争点の変化と、政治的議論や選挙キャンペーンを伝達するコミュニケーション手段の大きな変化が影響していると思われる。

2023年末からいわゆる裏金事件が発覚し、自民党に対する批判が強まった。2024年夏には岸田文雄首相が世論の批判に抗しきれず退陣し、石破茂が後継首相となった。石破は就任直後に衆議院を解散したが、裏金問題に対する批判の逆風の中で200議席を下回る最悪の結果となった。その後、石破は政権を維持して、2025年の参院選に臨んだ。この選挙では、参政党と国民民主党が比例を中心に躍進し、自民党は非改選議席を合わせて過半数に達しなかった。石破首相は敗北の責任を取って辞任し、高市早苗が後継首相となった。

2つの国政選挙における自民党の敗因は、裏金問題に現れた政治倫理の欠如と、物価高騰に対する有効な政策の欠如の2つであった。ただし、自民党における政治倫理の欠如は、いわゆる森友事件、桜を見る会疑惑など、2010年代後半の安倍晋三政権時代にも存在した。この時は自民党支持率の大きな低下はなかったが、なぜ2024年の裏金事件は国民の批判を招いたのか。倫理問題、あるいは物価高騰に対する怒りや不満を政治的な意思表示につなぐ回路の有無がそ

の違いを説明すると思われる。

内閣府が毎年行っている「社会意識に関する世論調査」(最新版のアドレスは下記、<https://survey.gov-online.go.jp/living/202501/r06/r06-shakai/>)は、この数十年における国民の意識の興味深い変化を示している。「社会全体に対する満足度」という質問に対して、2013年を境に「満足」が「不満」を上回り、2010年代は満足が6割、不満が4割で推移した。2013年は、第2次安倍政権が本格的に動き出した年だが、調査が行われた2月はまだ政策的成果が表れていないので、満足度の上昇は安倍政権の政策実績への評価ではない。むしろ、国民の満足度が高まった時に、安倍政権がこれにただ乗りしたというべきである。満足度が高いから政権に対する支持も上昇し、政権の不祥事も大目に見られたという理路が存在する。2010年代中頃に社会に対する満足度が高まった理由を明らかにするには、社会学的な調査が必要となるだろう。一応の仮説としては、2011年の東日本大震災の衝撃のために、人々はよりよい社会に関する希求水準を下げたということが考えられる。根拠なしに安全な状態が続くと思いつくことを心理学では正常性バイアスと呼ぶが、日本人全体に正常性バイアスが広がったということができる。

ともあれ、2010年代は自民党政治にとって相対的安定期であった。しかし、2020年代に入ると、社会に対する満足度は低下し、2023年の調査では、満足と不満がほぼ拮抗するようになった。特に年代別に見ると、20代から50代においては不満が満足を上回るようになった。物価高騰による生活の苦しさがその理由と思われる。生活が苦しくなれば、政治家が政治資金を蓄財に回したことへの怒りは大きくなる。また、政府に生活支援の政策を求める声も強くなる。これが、自民党への逆風の原因となった。

2023年の社会意識調査で、「悪い方向に向かって  
いる分野」という質問に対する答えの上位4つは、物価、  
国の財政、景気、経済力であった。これは、2024、25年  
の選挙で、「手取りを増やす」というスローガンを掲  
げる国民民主党と、「日本人ファースト」というスロー  
ガンを掲げる参政党が躍進したことと関連する。

財政に対する危機感が高まることは、国債残高の  
増加を見れば自然な反応である。しかし、赤字削減の  
ために増税を支持するという世論は存在しない。財  
政が制御不能になって国民負担を増やしているとい  
う問題に対して、国民負担を減らすことで財政悪化  
の悪影響を遮断するという理解が、税や社会保険料  
の増嵩に対する関心の高まりの根底に存在すると思  
われる。

日本の経済力に対する不安が高まるという変化は、  
2010年代の正常性バイアスが崩れ始めていること  
を示すと思われる。日本がかつての経済大国の地位  
を失ったことへの危機感、ナショナリズムを高める  
要因となる。欧米諸国でも、産業が衰退した地域に  
おいて移民排斥を唱える排外的ナショナリズムの政  
党、政治家が支持を得て、イギリスのEU離脱やドナ  
ルド・トランプの勝利の一因となったことが指摘さ  
れている。日本でも、経済的没落への危機感、「日本  
人ファースト」というスローガンへの支持をもたら  
したと解釈できる。

人々が正常性バイアスを脱して、日本が直面する  
問題を認識することは、日本を立て直すための第一  
歩となる。しかし、自民党政治に対する異議申し立て  
を有効な政策への支持に結びつけるような提言を野  
党が行ったわけではなかった。参政党の主張が思い  
付きの羅列であり、外国人労働力に依存している日  
本の現状を無視する空想的なものであることは、言  
うまでもない。また、国民民主党の「手取りを増やす」  
政策は、政府の政策能力を減殺し、国民生活の土台を  
脆弱にする。2024年衆院選で立憲民主党は大幅に議  
席を増やしたが、これは消去法的に野党第一党を支  
持するという有権者の行動の結果であり、政策に対  
する期待に基づくことではなかった。

こうして、2025年参院選以後も自民党政治からの  
変化を求める漠然とした民意が、期待できる選択肢  
を持たないまま持続することとなった。

## 2 高市政権誕生の過程

2025年参院選の後、自民党内では石破首相に敗北  
の責任を取って退陣を求める動きが起きた。石破は  
当初続投の意欲を見せ、従来の自民党政治を批判し

てきたリベラルな市民からこれを支持する声も上った。  
石破は、久しぶりに現われた自分の言葉で政策を  
語る政治家であり、一定の支持を得ていた。しかし、  
党内の大勢には抗しがたく、石破は退陣し、総裁選挙  
が行われた。

この選挙では、高市が1回目投票において議員票  
では3位の64票しか獲得しなかったが、党員票で1位  
となる119票を獲得し、合計で1位となり、決選投票  
に残った。そして、決選投票では、議員票に関しては、  
149票と、2位の小泉進次郎を4票上回るだけであ  
ったが、都道府県連代表者の票で36対11と大差をつ  
けて勝利した。

このように、高市が自民党の党員、地方組織からの  
支持を得たことが、勝因となった。自民党員は一般有  
権者よりも保守的な意識を持っている。また、議員か  
らの大きな支持を期待できない高市自身も、党員の  
支持を広げるという戦略を意図的に追求した。それ  
は同時に、参政党や日本保守党という右派ポピュリ  
スト政党に流れた保守的な有権者を奪い返すことで  
自民党の党勢を回復するという目的も兼ねていた。  
彼女は総裁選の選挙戦の中で、奈良公園で外国人観  
光客がシカをいじめているとか、外国人犯罪者が逮  
捕されても、通訳が不足しているため勾留期限が来  
ると不起訴になる事例が増えたなど、外国人を攻撃  
するような発言をした。前者については証拠を示す  
ことができないままであり、後者については警察や  
検察の関係者が否定した。この発言に関する朝日新  
聞の取材に対して、高市は、「実際に不起訴になる事  
例が頻発しており問題だということを言いたかった  
のではなく、そういう話が『人口に膾炙(かいしゃ)す  
る』くらい、国民の間に不安が広がっている、とい  
うことを言いたかったもの」と文書で回答した(『朝  
日新聞』2025年10月3日)。

高市は意図的に、真偽不明の噂話をあたかも真実  
であるかのように吹聴し、排外主義的な考えを持つ  
自民党員の支持を得ようとした。こうした虚偽を道  
具とする政治手法について、自民党の中には憂慮す  
る政治家もいた。『朝日新聞』には次のような記事が  
載っていた。

「『シカ発言』があった総裁選告示日の9月22日、東  
京・永田町の参院議員会館の一室。かつての所属派閥  
が異なる数人の国会議員が集まり、総裁選の戦略を  
練っていた。いずれも高市氏を支持する議員だった。  
「シカ発言」は失言ではないか。こうした考えを出席  
者の一人に尋ねたが、首を横に振った。そして「あれ  
はよかった。支持層に刺さるよ」と高市氏に伝えたこ  
とを明かした。」(『朝日新聞』2025年11月17日)

意図的に虚偽を流布し、排外主義を煽ることによって支持を得るといった手法は、イギリスの右派ポピュリズムやトランプに共通したものである。これを日本で本格的に実行したのが高市であった。誕生した時の高市首相は、民意全般を反映しているのではなく、排外主義的な意識を持った自民党員の意向を反映していたといえることができる。

その延長線上に、「台湾有事」をめぐる国会答弁がある。これについての記事を引用する。

『戦艦を使って、武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になりうるケースだと私は考える』と答弁した。歴代首相は見解を明確に示すことを避けており、台湾有事が存立危機事態にあたる可能性を明言したのは初めて。』（『朝日新聞』2025年11月8日）

この発言は、中国が台湾に軍事侵攻した場合、日本は自衛隊を出動させる可能性があることを明確にしたものである。これは当然中国の強い反発を招き、中国はレアアースの輸出停止などの対抗策を取った。高市発言は防衛省、外務省などとの調整を経ていない、独断に基づくものである。不必要に緊張を高める、政治的には軽率な発言である。しかし、今までの政権と異なり、中国に対して毅然とした姿勢を明確にしたと支持する声も大きかった。また、この答弁を引き出した質問を行った岡田克也を非難する声がインターネットのみならず、『読売新聞』など新聞論調にも広がった。この答弁の後、内閣支持率は60%台と高い水準を持続した。

総裁選挙の時には、高市は自民党の国会議員の支持を得るのに苦労していたが、高い支持を得ると党内でも異論を唱えにくい雰囲気形成された。『朝日新聞』は次のように報じている。

「首相と距離を置く党内実力者の一人は『『穏健派』はウケない時代なのかもしれない』と漏らす。有権者の反応から、「本当のことは複雑でわかりにくく、単純な話の方が伝わりやすい。その傾向が加速度的に強まった」と感じているという。』（『朝日新聞』2025年11月18日）

外交、安全保障に関しては、「単純な話」を流布して民意を煽ると、そこで盛り上がった世論が政治家を拘束し、危機状況で賢明な選択をすることを妨げるという失敗のパターンがある。高市は自らそれをつくり出しているといえることができる。

### 3 2026衆議院選挙における ネットの威力

高市は、高い支持率が継続している状況を利用して自民党の勢力回復を図り、2026年1月23日に衆議院を解散し、そのわずか半月後の選挙で、3分の2を超える史上最多の議席を獲得した。彼女は賭けに勝った形である。しかし、この選挙はいくつかの意味で民主主義を破壊するものであった。

最大の問題は、高市首相が解散に当たって、具体的な争点を明示せず、自分に対する白紙委任を求めた点であった。解散を表明した記者会見において、高市は自分が首相であることの是非を国民に問うことを選挙のテーマにすると述べた。また、多数を得れば「国論を二分するような政策や改革に果敢に挑戦する」とも言った。しかし、その政策や改革が具体的に何なのかは、明らかにしなかった。話の順序は逆である。国民の多くが反対しても実現すべき政策は何かを具体的に提示して、それに対する国民の判断を仰ぐというのが解散権の本来の使い方である。選挙戦の中で憲法改正への意欲を明らかにしたこともあったが、それを争点にしたわけではない。

自民党の勝利の要因として、インターネット、SNSの効果的活用があると言われる。高市首相のメッセージ動画が短期間に異常な数のアクセスを得た。このことについて、時事通信の記事を引用する。

「自民党が衆院選公示前にYouTubeに投稿した高市早苗首相（党総裁）のメッセージ動画の再生回数が（2月）4日、1億回を超えた。政治関連の動画としては異例。X（旧ツイッター）などで広告として配信していることが影響しているとみられ、「広告費にいくら使ったのか」といった疑問の声も出ている。」（時事通信、2月4日配信）

日本で最も人気のあるアーティストの動画でさえ、1億回を超えるのに30日以上かかっており、自民党の動画が10日で1億回を超えた背景には、組織的な動員があることも推認される。

これとは対照的に、中道改革連合から立候補し、落選した岡田克也は、ネット世論の高まりを敗因の1つにあげた。岡田が国会の質疑で高市の「台湾有事発言」を引き出したことは、先に紹介した。その後、ネット上には岡田を中国の手先と揶揄する言説があふれた。岡田自身、そのことを意識して、選挙戦の中で真意を次のように説明した。

「投票日の前日、岡田氏は街頭演説で、昨年の高市氏とのやりとりを念頭に、経済力・軍事力と大きな

力を持つ中国に対し、外交では腰を据えてしたたかにやりとりしないと「国益は守れない」と訴えた。そして、「ネットの世界では私への誹謗(ひぼう)中傷があふれている。中国のスパイだ、と言われた。一部のゆがんだネットに惑わされないで」と呼びかけていた。](『朝日新聞』2026年2月9日)

選挙という戦いの中では、問題の単純化による相手方への攻撃という手法が取られやすい。また、そこにナショナリズムや排外主義が結びつくこともある。自民党や高市がそのような卑劣な手段を取ったとは言えない。問題は、政党やリーダーが敢えてレッテル貼りによる攻撃をしなくても、熱狂的な支持者がネット空間でそのような攻撃を執拗に行って、世論を形成するという点にある。言わば、SNSが高度に普及した現代においては、反則攻撃を匿名の大衆に外注することができる。

2026衆院選は、公平で冷静な政策論議に基づく選挙を行うことが、この時代にいかに困難かを示す実例となった。この流れを押しとどめ、健全な民主主義を回復するためには、いくつかの課題にすぐに取り組む必要がある。

第1は、政党による選挙のためのネット利用に関するルールを確立することである。候補者は有料のネット広告が禁止されているが、政党についてもルールを作る必要がある。

第2は、穏健な民主主義を擁護する側もネット戦略を持つことである。野党の立て直しの中で、この課題にも取り組まなければならない。

第3は、リアルな政治論議の場を拡大することである。対面型のコミュニケーションはネットに比べて効率が悪い。しかし、直接言葉を交わすネットワークを厚くすることは、民主主義に不可欠である。そのための場として、労働組合、市民団体、宗教団体などの中間団体はこれからも重要である。労働組合にも、この選挙を受けて、民主主義を支える活動を強化することが求められる。

# ポピュリズムと 排外主義：

## グローバルな視点と日本の課題



千葉大学 大学院  
社会科学研究院 教授  
水島 治郎

### はじめに

近年の日本政治は、24年衆院選で自公連立与党が過半数を割ったことに始まり、25年参院選で排外的な右派ポピュリスト政党である参政党が躍進するなど、大きな変動の時期に入っている。そして自民党の総裁選で党员層の強い支持を受けて総裁に選出され、維新との連立を実現して首相の座に就いた政治家は、やはり右派的とされる高市早苗だった。つまり現代の日本政治では、①ポピュリズムの本格的な拡大と既成政党の全般的な凋落が生じており、しかも②新興政党・既存政党を横断しつつ、排外的な右派がかつてないほど存在感を増しているように見える。かつては安定と停滞の象徴のように思われていた日本政治は、未知の海へと船出をしているかのようだ。

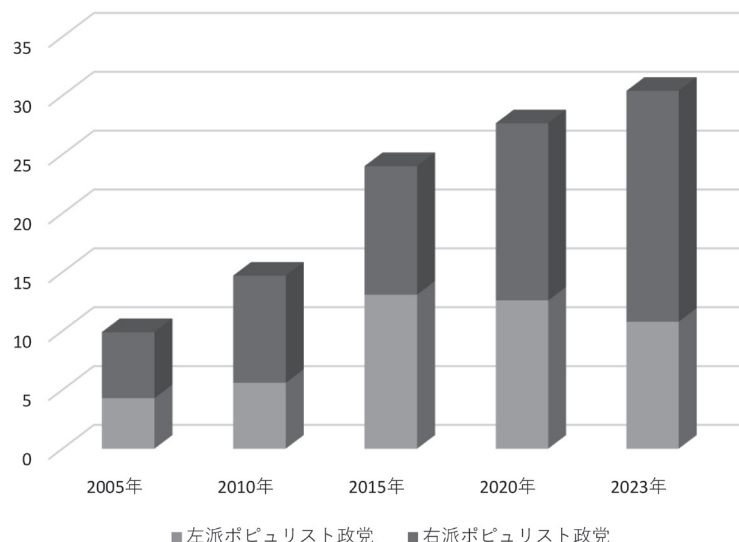
しかし世界に目を向けてみると、実はこのような

日本の近年の展開は、欧米はじめ各国の政治変容と、多くの共通点を持っていることに気づく。日本における排外主義の高まりと見える現象も、各国と同様の土俵の上に生じている。良くも悪くも、もはや日本は「ガラパゴス」ではないのだ。本稿では近年の日本におけるポピュリズムと排外主義の拡大の問題、政党政治の変容を、グローバルな文脈の中に位置づけて考えてみたい。

### ポピュリズムの拡大

近年、各国で主流派政党が選挙で敗退を重ね、反既成政党・反既成政治を前面に掲げる左右のポピュリスト政党・政治家の存在感が高まっている。その震源地はヨーロッパといわれるが、西欧の有力8か国についてポピュリスト政党の得票率を示す図1を見れ

図1 大陸欧州8カ国のポピュリスト政党の平均得票率 (%)



ば明らかなように、21世紀初頭には弱小勢力だったポピュリスト勢力は、2010年代に支持を大きく増やし、今や左右を合計すると、3割近い得票率となっている。もはやポピュリスト政党を無視して政権を運営することが困難な国も多く、彼らの示す排外的な姿勢がじわじわと各国政府、そしてEUの政策に影響している。(【図1はComparative Political Data Setをもとに水島が作成】)

これまでポピュリズムが目立たなかった日本でも、2024年から25年の衆院選、参院選において、参政党の大幅な勢力拡大が生じたばかりか、既成政党を批判する点でポピュリスト的主張が目立つ国民民主党やれいわ新選組も議席を増やしている。日本政治も本格的にポピュリズムの時代を迎えたかのようだ。

## ポピュリズムとは何か

それではそもそもポピュリズムとは何なのか。ポピュリズムとは端的にいえば、「『人民』の名においてエリート支配や既得権益を批判し、既成政治の急進的な改革を訴える」政治運動である。

そもそもポピュリズム(Populism)という言葉は、ラテン語のPopulus(人民、民衆)に起源をもつ。要するに人民、民衆こそが政治権力の主体であると考え、政治理解であり、既成政党や既存の団体は、その人民支配を妨げる特権的エリートとして批判される。そのためポピュリズムを日本語に直訳するならば、「人民主義」あるいは「人民第一主義」となるだろう。

しばしばポピュリズムについては、「右翼」「極右

に近いイメージを持つ人が多い。しかしポピュリズムには、右もあれば左もある。むしろポピュリズムには「上」に対する「下」からの対抗運動という面がある。この社会は「特権をむさぼり、腐敗したエリート」と「汗水たらして働くまじめな民衆」によって構成されているのであり、前者のエリートの不当な支配を打倒し、民衆の思いを実現することがポピュリスト指導者の使命である、というのである(もちろんこのことは、ポピュリズムが民衆の「真の」代弁者であるということの意味するものではない)。

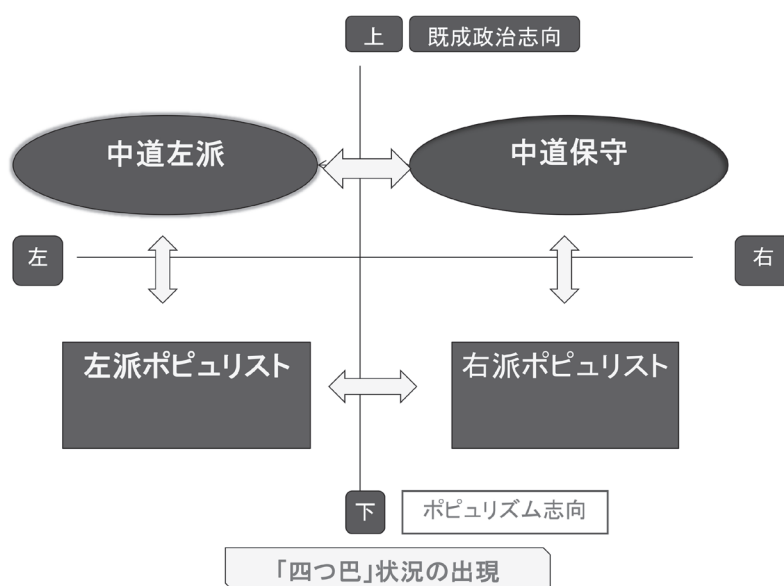
ここで既存の中道右派・中道左派、そして右派ポピュリスト、左派ポピュリストを分類すると、下の図2のようになるだろう。

それでは左右のポピュリズムの違いは何か。まず右派ポピュリズムは、反移民・反難民を旗印にすることが多く、排外主義的姿勢が強い。特にヨーロッパでは、この排外主義が「反イスラム」の形をとることが多く、イスラム系の移民・難民に対する排除を正当化するロジックになっている。ドイツのAfD(ドイツのための選択枝)、マリーヌ・ルペン率いるフランスの国民連合などが代表格だ。

これに対し左派ポピュリズムは、反緊縮政策、反格差をメインの主張に据える。労働者、勤労大衆の生活を重視する立場から、特に富裕層やグローバル企業への課税強化、再配分の拡大を訴える。このように整理すると、左右のポピュリズムは、一見すると真逆の立場に思えるかもしれない。

しかしその実、左右のポピュリズムには多くの共通点がある。一つはいうまでもなく、反既得権益・反

図2 ポピュリズムの構図



既成政党の立場からエスタブリッシュメントを批判し、急進的な改革を志向することである。実際これまでの調査で、左右のポピュリズム支持者には、政治家に対する不信が強く、議員報酬の削減に賛成する人が多いこと、また国民投票などを通じ、(議員ではなく)国民が直接民主主義によって政策を決めることを支持する人が多い、ということがわかっている。

そしてもう一つの共通点は、両者がともに「愛国的」な主張である、ということだ。左右を問わずポピュリズムには、ナショナリズム志向の「自国第一主義」の傾向がある。

排外的な傾向の強い右派ポピュリズムが「愛国的」であるのは自明だが、ここで興味深いのは、左派ポピュリストも「自国の人民」を第一に置く点で、「愛国的」であることだ。ただその場合の「人民の敵」は、(右派ポピュリストが敵とみなす)移民・難民やマイノリティではなく、グローバルな大企業や国際的なビジネスエリートとなる。左派ポピュリストからみれば、既成の左派、特に社会民主主義政党は、グローバル資本主義に飲み込まれ、新自由主義のお先棒を担ぎ、自国の労働者層を裏切った存在に他ならない。グローバリゼーションは多国籍企業の利益に資する一方、生産拠点の移転などを通して国内産業の空洞化を招き、国内労働者の職を奪い、格差を拡大する。そのようなグローバリゼーションに歯止めをかけ、自国の労働者、弱者を守るべきだ、と左派ポピュリストは主張するのである。

ヨーロッパで強い左派ポピュリズムだが、日本でもれいわ新選組がこれに近い。そもそも同党は、元号「令和」に由来する「れいわ」、そして「新選組」を党名に用いる異色の政党であり、ナショナルな志向が滲み出ている。既存のリベラル・左派政党である立憲民主党、社民党、共産党の3党がいずれも党名に、「立憲的民主主義」「社会民主主義」「共産主義」という普遍的価値・イデオロギーを織り込んでいるのに対し、「れいわ」と「新選組」は実に日本ローカルな言葉である。そもそも同党の山本太郎代表は、かつて「天皇直訴」を執行したこともある。このように日本の左派ポピュリズムでも、愛国主義は重要な要素となっているといえるだろう。「左」かつ「下」に位置する左派ポピュリズムは、排外主義に直結するとはいえないものの、「ナショナル」な枠組みに重きを置き、「内と外」の区別に積極的にコミットする主張なのである。

## 福祉排外主義

つぎに現代の排外主義の「本丸」というべき、右派ポピュリズムについてみてみたい。

図1からも明らかのように、2020年代に入り、ポピュリズムの中でも右派ポピュリズムの伸長は著しい。イギリスでは、EU離脱(ブレグジット)を主導したナイジェル・ファラージ率いる英国改革党が党勢を拡大し、今や既成政党をしのいで支持率1位となっている。2022年にはイタリア総選挙で、極右ともいわれた「イタリアの同胞」が第一党となり、ジョルジャ・メローニの首相就任を実現させた。2023年のオランダ総選挙では右派ポピュリズム・自由党が初めて第一党となり、同党が中核となる新政権を発足させた(2025年に瓦解)。

これらの政党は、移民・難民、EU統合やグローバル化などの問題を積極的に取り上げ、既成政党を「移民に甘い」として批判し、移民・難民規制の厳格化、外国人の権利制限を訴え、EU統合の強化に反対している。このような排外主義を明示する政党が各国で主流化していること自体、戦後のヨーロッパで初めての事態である。

ここでキーワードとなるのが、「福祉排外主義」である。実は近年、各国で躍進する右派ポピュリスト政党は、この福祉排外主義の主張を訴える点で足並みをそろえており、それが各党の選挙における勝利をもたらす重要な背景となっている。

「福祉排外主義」なるものが、なぜ成立するのか。「福祉」と「排外主義」は、一見すると相いれないように思える。「福祉」は弱者にやさしい社会システムをめざす理念のほずであり、「排外主義」は自民族を優先して立場の弱い移民や外国人を排除する、まさに弱者排斥の思想である。「弱者支援」と「弱者排斥」は、真っ向から対立する考え方のほずだ。

しかしその実、「福祉重視」と「排外主義」は、十分両立する。具体的には、「自国民の福祉」を重視し、そのためにこそ移民や難民、外国人の排除を訴えるというロジックを使うことで、両者は結び付くのである。

かつて「右派」といえば、強者の論理に立ち、福祉国家に批判的な立場をとることが多かった。しかし現代の右派ポピュリストは、そのような旧来の右派と異なり、「自国民の生活を守る」ことを訴える。特に近年、ウクライナ戦争や異常気象によるエネルギー価格、食料価格、さらに家賃が世界的に上昇して生活苦が広がっているが、右派ポピュリストはこれを「既成政党による無策」ととらえ、既成政治批判につなげていく。しかもその際彼らは、「政府は移民・難民に手厚い保護を行い、住宅を保証する一方で、困窮する自国民をないがしろにしている」と主張し、「自国民優先」へと政策転換を訴える。

この間、ヨーロッパの都市部では若者を中心に住

宅不足が深刻化し、高額の家賃を甘受してようやく狭い住まいにありつけたといったケースが数多く発生している(一部屋に複数人の住人が押し込まれたり、あらかじめ入居者一名として定められた部屋に、ひそかに二人目を住ませている例も報道されている)。これに対し、政府によって基本的に宿泊先が保証された難民たちは、実際にはその住環境は良好といたいがたいにもかかわらず、一種の「特権階級」とみなされ、右派ポピュリストらによって彼らの「排除」が叫ばれる。「難民受入れを厳格に絞ることで、住宅不足は解消できる」というのである。右派ポピュリスト政党の支持層に意外に若い世代が多い背景には、そのような若者たちの切実な住宅事情がある。

このようにみると、「排外主義」と「福祉」は、「自国民の福祉を最優先する」という主張において、矛盾なく結びつく。本来は異なる「右」と「左」の主張がパズルのように組み合わせ、生活苦に直面する庶民層、若者、既成政党に不満を感じる有権者に訴求力を持つのである。

実は日本の参政党は、この点でヨーロッパの「成功例」である福祉排外主義を効果的に取り入れたとの感がある。同党は外国人受け入れに歯止めをかけることを訴えるとともに、「日本国籍を持つ家庭」を対象とした子育て給付を掲げ、減税・社会保険料削減を主張した。このような「自国民の福祉」優先と外国人制限を結びつける政策パターンは、まさに福祉排外主義の「モデルケース」といえるのではないか(この点については、中北浩爾「参院選で見た日本政治の地殻変動」『中央公論』2025年9月号も参照されたい)。参政党が掲げた「日本人ファースト」という標語は、そのような「自国民の福祉優先」を端的に示すキャッチフレーズだったのである。

しかも驚くべきことに、すでにヨーロッパ各国の調査が明らかにしているが、右派ポピュリスト政党の最大の支持基盤は、いまや「労働者層」である。かつて労働者層といえば、その多くが労組に加入し、選挙になれば中道左派の社会民主主義政党に、大挙して投票していた。各国で社民政権が成立したのも、まさに労組を介した労働者層の幅広い支持があったことだった。

しかし今や時代は大きく変わった。多くの国で中道左派政党は、都市部の「意識高い」中間層が支持する一方、勤労者大衆からは「縁遠い」政党になりつつある(この変化は、日本の立憲民主党にもある程度あてはまる)。むしろ労働者層の多くは、「説教くさい」中道左派政党よりも、庶民の生活を守ると訴え、わかりやすい言葉で移民・外国人の「問題」を指摘する右

派ポピュリスト政党に親近感を持つ。その結果、労働者層こそが、近年の排外主義の社会的基盤を提供するという事態になっているのである。

## 労働組合の役割

### —「福祉包摂主義」へ

それでは以上みたようなポピュリズムの躍進、排外主義の拡大を念頭に置きつつ、労働組合にできることは何だろうか。

やはりここで考えるべき最も重要なことは、日本における外国人、特に新たに日本社会で生活を始める外国人の多くが、「労働者」であることだろう。そもそも難民認定が極端に少なく、かつEUのような周辺国との自由移動の枠組みが存在しない日本の場合、日本に入国し、滞在する外国人の多くは、「労働者」として日本に居住している(日本では「福祉目当てで入国する外国人」などはおおよそ想定できない)。

そうだとすれば、労働組合に期待される役割とは、外国人労働者を日本人組合員と同等の「仲間」として認め、彼らの置かれた状況を把握し、労働者としての権利を守り、言語や習慣のギャップを可能な限り解消しつつ、彼らが主体的に日本社会でキャリアを築いていけるように支援することだろう。「排外」ではなく、労働者として共通の土俵に立つ仲間として、労働現場から「包摂」を始めていくことが必要ではないか。

産業構造と労働社会のグローバル化が否応なく進行する中で、福祉排外主義ではなく、福祉包摂主義を前に進めていく、その先導役となることを労働組合に期待したい。

# ヘイトスピーチ対策について

## —川崎市の取組み

一般社団法人 川崎地方自治研究センター

### はじめに

私たち一般社団法人川崎地方自治研究センターは、川崎市市内における自治問題や都市問題に関する総合的な研究機関です。労働組合をはじめとする多くの団体と連携し、各種調査研究活動や、友好都市である韓国・富川(プチョン)市との政策交流をはじめ、「平和と生活のつどい」など、様々なネットワーク活動に取り組み、さらに、組合員と市民の交流の担い手となり、これまでの関係を活かした情報発信などを通じて市民活動・事業等へ協力し、交流を通じた市民の自立的なまちづくり活動の支援を行っています。

さらに私たちは、ヘイトスピーチ関連の活動において、「ヘイトスピーチを許さない」かわさき市民ネットワークに、自治労川崎市職員労働組合とともに構成メンバーとして参加し、以後、事務局会議に参加し続け、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の実効性を高め、ヘイトクライムなどの差別をなくし、すべての人の権利と尊厳が守られる社会の実現に向けて、市民団体等とともに取り組みを進めています。

ご存じのように、2019年12月12日、川崎市議会において「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が全会一致で成立しました。この条例は、国の差別解消三法、「障害者差別解消法」(2016年4月1日施行)、「部落差別解消推進法」(2016年12月16日施行)、「ヘイトスピーチ解消法」(2016年6月3日施行)の制定を受けて、市民生活レベルで起きる人権侵害をなくすために制定したのですが、とりわけ市内で頻繁に起きている主として在日コリアンに対するヘイトスピーチによる人権侵害について刑事罰を適用するという画期的な内容になっています。

条例は翌2020年7月1日に完全施行され、その後ヘイトスピーチに当たる露骨な表現や攻撃は少なくなっていますが、いまだにヘイト団体による街宣活動は攻撃対象を変えながら定期的に行われ、またインター

ネット上の卑劣な誹謗中傷は減少するどころか増加しています。

川崎市のヘイトスピーチ解消に向けた取組みの歴史的背景や労働組合が市民運動と連帯してきたことを報告し、現代社会の病いの一つともいえるヘイトスピーチを撲滅することを読者のみなさんと共有したいと思います。

なお、本文の執筆、とりわけ歴史認識以降の経過部分にあたっては、以下の書籍を参考および引用していること、ならびに文中で使用している名称などについてもその書籍から原文のまま引用していることについてご了承下さい。

### 【参考文献】

- ・「川崎在日コリアンの歴史—共に生きるまちを築いた人びと」 緑風出版  
山田貴夫、服部あさこ、橋本みゆき、中山拓憲、加藤恵美 [編著]
- ・「朝鮮人虐殺 川崎調査の記録集—関東大震災100周年」 川崎在日コリアン生活・文化・歴史研究会
- ・「根絶! ヘイトとの闘い—共生の街・川崎から」 緑風出版  
ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク編
- ・「『帰れ』ではなく『ともに』 川崎『祖国へ帰れは差別』裁判とわたしたち」 大月書店  
石橋学 板垣竜太 神原元 崔江以子 師岡康子 著
- ・「共生のまち・かわさき 外国人市民の権利保障の意味—川崎市・外国人施策の歴史と現在」 一般社団法人川崎地方自治研究センター  
加藤恵美 著

## I 歴史認識の確認

### (1) 日韓併合から強制連行

日本は、1910年の「日韓併合」(韓国併合)から1945年の太平洋戦争終結までの36年間、武力を背景に朝鮮半島を植民地支配し、朝鮮人に対し経済的な収奪に加えて、文化、生活習慣、言語、日本名を名乗らせる(通名)など徹底した「同化政策」を行った。それによって朝鮮の人々は疲弊、困窮するとともに、その苦しみ

から逃れるために多くの若者が労働者として日本へやってきた。

その後日中戦争が勃発し、中国大陸、東南アジアへと戦線は拡大し続け、その権益を巡って欧米列強との摩擦が起き、太平洋戦争へ突入していく。軍部主導による日本政府は、戦争により兵力として奪われた若い労働力の不足を補うために、1939年から朝鮮、中国などの植民地から労働者を「徴用」し、「強制連行」を始めた。70万人を超える労働者の多くが鉱山や土木事業などで過酷な労働条件と低賃金で働かせられた。戦前から臨海部の工業地帯として戦時経済を支えてきた川崎市でも、日本鋼管(現JFE)などの企業で多くの朝鮮人を強制連行して働かせた。

## (2) 関東大震災

1923年9月1日に起きた関東大震災は、神奈川県、東京府(当時)に甚大な被害をもたらしたが、地震直後朝鮮人が放火や井戸に毒を入れたなどのデマが流れ、不安になった市民により自警団が組織され、官憲の勧めもあり6~7,000人ともいわれる朝鮮人が虐殺されるという悲惨な事件があった。

川崎でも日本人1人を含む4人が殺された。その中であって、朝鮮人が多く住む田島地区では当時の町長の働きかけでおよそ180人の朝鮮人が地域の新田神社にかくまわれて命が助かったという記録が残されている。

そして関東大震災後の復興のため砂利の需要が高まり、多摩川流域で砂利採取のために多くの朝鮮人が集められ、川崎に住み着くようになり、集住地区を形成しながら身を寄せ合うようにして貧しい生活を送るようになった。

## 2 戦後の川崎

敗戦後、日本に連れてこられた多くの朝鮮人が朝鮮半島へ帰国していったが、帰国できなかった者、また長く植民地支配された故国は荒廃し、生活基盤が作れずに日本に舞い戻った者たちが在日コリアンとして川崎南部(池上町、浜町、桜本)に集まり、住み続けるようになった。

戦後復興、高度経済成長と再び日本経済を牽引するようになった川崎市の京浜工業地帯は、農村地域から多くの人々が仕事を求めて流入し、劣悪な住環境に加えて大気汚染や水質汚濁などいわゆる公害に苦しめられる地域であった。多くの在日コリアンは国籍を理由に住居が貸りられない、定職が持てない、低賃金で働かされる中でこの地に住み続ける選択肢

しかなかった。

## 3 民族差別

1970年に、日立就職差別事件がおきた。その支援闘争に加わった多くの日本人の若者の中から川崎市役所に入り、組合運動の活動家になった者がいた。その一人は後に市職労の組織内議員として市議会中で在日コリアンの人権問題に取り組み、もう一人は労組と市民運動をつなぐ在野の研究者として活躍している。

この地にある大韓基督教川崎教会に赴任した李仁夏牧師は、わが子を幼稚園に入れようとしたが国籍を理由に拒まれ、自ら教会の中に保育園を設立し、国籍を問わず地域の子どもたちを受け入れ、通名ではなく本名を名乗ることとした。しかしながら、小学校に入学する際に通名を名乗ることを勧めた教育委員会に対し、母親を中心に民族団体が差別認識を改めるよう交渉し、市と教育委員会は差別を認め、1986年に「川崎市在日外国人教育基本方針—主として在日韓国・朝鮮人教育—」を制定した。その方針では、「在日コリアンが日本社会の中で人間らしく生きていくこと」、「自らのアイデンティティを誇りとして生きること」ができる地域づくり、教育の実践が謳われた。

一方、国籍を理由とした差別を廃止する運動の高まりにより、川崎市では1975年に市営住宅の入居、児童手当の支給における国籍要件が廃止された。そして、全国的な運動となった外国人の指紋押捺拒否闘争に際し、1985年当時の伊藤三郎市長(川崎市職労・市労連委員長出身)は「法や規則は人類愛を越えるものではない」という名言を残し、押捺拒否者の告発をしないことを宣言し、在日コリアンをはじめとした外国人市民に大きな勇気を与えた。

その後川崎市は、民族団体の要望に応え、地域住民と粘り強く話し合い、「在日コリアンのためだけでなく、地域に住んでいる誰もが集い、交流をする中で、少しずつ地域社会を住みよいものにしていくこと」をめざす公民館と青少年施設を兼ねた多文化共生施設「ふれあい館」を1988年に設置した。そして、保育園を運営してきた社会福祉法人「青丘社」(現在も指定管理事業者として運営している)に委託し、裴重度氏を副館長に配置した。

## 4 革新市政と市職労の役割

高度経済成長の歪みを受けた京浜臨海部の住民は、深刻な大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害に苦しめられていた。川崎市労連出身の伊藤三郎は、1971年「青

い空と白い雲」をスローガンに公害撲滅を第一の公約に掲げ市長選に当選した。

人間都市・川崎を標榜した伊藤革新市政は、公害の克服に加えて市民福祉の充実、市民参加を積極的に進め、人権問題とりわけ在日コリアンの差別解消に積極的に取り組んだ。

1989年に革新市政を引き継いだ高橋清は、市教組委員長出身であり、外国人無年金者への補償、職員採用における国籍条項の撤廃、地方参政権の考え方を踏まえた外国人市民代表者会議の条例設置、国連条約に基づく子どもの権利条例の制定など人権施策を最優先の課題として取り組んだ。

2001年まで30年にわたる革新市政は、保守勢力の攻撃にさらされ、さらに国政政党の変遷や労働戦線統一などの政治状況の変化を受けながらも、外国人人権施策、多文化共生のまちづくりに取り組んだ。市長の支持母体としての市職労、市教組は、市民とともに市政を考える地方自治研究センターや教育研究所を設立し、人権や平和の問題を始めとした政策面や運動面から日常的に革新市政を後押しした。

## 5 保守市政下でも

行財政改革を第一の目標とした自治省官僚出身の阿部孝夫市長は、外国人は「準市民」とであると発言し、外国人市民施策は停滞した。しかし、ニューカマーズの外国人市民が増えてきたことを受けて、2005年3月に外国人市民の人権の尊重、社会参加の促進、自立した生活を基本理念とした「川崎市多文化共生社会推進指針」を制定した。

2013年に現在の福田紀彦市政に代わるが、外国人市民施策は継続されていく。

## 6 ヘイトスピーチ

安倍晋三自公政権は、戦後レジームの解体を標榜し、保守、右派の固い支持を受けながら長期政権を維持した。右派勢力が結集する日本会議を背景に歴史修正主義が抬頭し、歴史教科書の採択、従軍慰安婦、徴用工など戦後補償をめぐる、拉致問題の北朝鮮だけでなく韓国、中国との関係は険悪となった。

そのような中で、旧来の街宣右翼とは異なりインターネットの右系サイトで発言力を高めていった右派勢力は、ネット上での左翼への攻撃から「行動する保守」として右からの市民運動を展開するに至り、マイノリティとしての外国人市民へと攻撃のターゲットを絞っていく。

2009年フィリピンからの不法滞在者を狙ったヘイトスピーチ攻撃が起きた。その後京都の朝鮮学校前で在日コリアンへの攻撃が始まり、大阪・鶴橋、東京・新大久保、朝鮮総連本部などで頻繁にヘイト攻撃が行われていく。この卑劣な行為に抗議・対立するものとして、カウンターと呼ばれる集団が生まれ、熾烈な抗議行動を展開するようになった。

## 7 川崎のヘイトスピーチとのたたかい

川崎では2013年頃から、JR川崎駅方面の300mほどの短い距離でヘイトデモが始まった。ところが、2015年11月8日、ヘイトデモは在日コリアンの多住地域である桜本へと向かった。そのきっかけは、安保法制への抗議デモを高齢のハルモニ(おばあちゃん)たちが地元の桜本商店街で行ったことへの見せしめのためだった。

このデモに対し在日コリアンの人権問題に関わった者たちが、「桜本には入れさせない」「在日の子どもたちや高齢者にヘイトスピーチを聞かせない」と呼び掛けて抗議運動を行った。小雨が降る中20名ほどのヘイトデモ隊は警察官に守られながら住宅地域に卑劣な挑発の言葉を発した。それを取り囲む抗議グループはヘイトデモの進行を、桜本地域とは逆の大師方面へとデモの進路を変更させた。

多文化共生のまちづくりが進む桜本地域にヘイトデモが襲撃を試みたことに対し、「共に生きることを実践してきた桜本への挑戦であり、放置できない」と、ヘイトスピーチ、デモに組織的に対抗していく「ヘイトスピーチを許さない！かわさき市民ネットワーク」(以下、市民NW)が結成され、人権団体、キリスト教会、労働組合、超党派の政党、地元町会、商店会など100を超える団体および個人が賛同の意思を示した。

ヘイト団体から1月31日再び桜本を襲撃することが予告され、市民NWは1月18日に市労連会館に200名を超す市民を集めて結成集会を行い、ヘイトデモへの抗議行動を決議した。

当日のヘイトデモ参加者は50人ほどであったが、その抗議に桜本に住む在日1世を始めとした在日コリアンそして市民約500人が結集した。警察官数百人に守られながら進むヘイトスピーチデモ隊の行動を阻止する市民の怒号がとびかい地域は騒然とした。デモ隊が桜本地域まで100m近くまで迫ったが、大通りから桜本に向かう道の入口で抗議する市民が路上に座り込み身を挺してデモ隊の侵入を阻止した。警

察は路上に座り込んだ者たちへ道交法違反という理由で解除するように指示するが、さすがに警察官による実力排除行動まではできなかった。膠着状態が続く中、警察は不測の事態をさけるためにヘイトデモ隊を説得し、デモコースを再び川崎駅方面へと変更させた。

市民NWは、市民同士のぶつかり合いと、デモ隊への道路使用許可を下した警察が板挟みになる争乱状態を避けようと、集会や学習会を重ねながら、それまでヘイトスピーチに何の反応も示さなかった川崎市行政に対し、「川崎市にヘイトスピーチによる被害実態の把握調査、ヘイトスピーチを許さないという明確な態度表明、ヘイトスピーチの抑止・防止に向けた条例制定」の3点を要求することを決めた。同時に、川崎市職労も市長あてに同様の申入れを行った。

ふれあい館を運営する青丘社は5月27日、横浜地裁にヘイトスピーチが桜本地区で行われないように申し立て、6月2日に事務所の半径500m以内のヘイトデモの禁止の仮処分が決定された。

一時はヘイトスピーチの標的にもなった福田市長は、市民生活の安寧秩序を守り切れないとヘイト団体に対し6月5日予定の市の公園の使用許可申請を不許可処分にするなどの措置をとり、ヘイトデモ隊はそれまで行った川崎区から10km以上離れた中原区の平和公園に場所を移し、武蔵小杉へと向かうヘイトデモを告知してきた。

## 8 ヘイトスピーチ解消法の成立と川崎

この間、野党の民主党などからヘイトスピーチを禁止する法案などが提出されていたが、参議院法務委員会での桜本に住む崔江以子さんらの証言や委員会超党派による桜本地区の実態調査により、2016年5月24日に自民・公明の与党から「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆるヘイトスピーチ解消法(以下、解消法)が提案され成立した。

解消法成立後、警察の対応ががらりと変わり、中原区でのデモはカウンター、市民らの路上での座り込み行動などもありわずか数mで警察がデモを中止するようデモ隊に説得して終わった。

7月16日の武蔵小杉駅周辺を最後に川崎での街頭デモは行われなくなり、市の施設を使った学習会と称する集会を行うようになっていく。

この一連の動きを踏まえ、市民NWは川崎市と交

渉をもち、人種差別撤廃の条例を制定するように求めた。それと同時に、市議会への陳情、全会派へのロビイングなどを行い、街頭署名など川崎市民の総意による条例制定を追求していく。また、市長の定例記者会見などで神奈川新聞など多くのメディアも、ヘイトスピーチに対する川崎市の対応を迫った。

## 9 条例制定後の課題

条例制定後もいまだに2か月に1回程度川崎駅前でのヘイトスピーチが行われ、市民NWの反ヘイトキャンペーンやカウンター行動が行われている。条例に抵触するような露骨な表現は抑えられているが、沖縄、LGBTQ、クルド人、イスラム教などターゲットを変えてマイノリティへの攻撃は続いている。

インターネット被害には、裁判の判決を積み重ね、川崎市では審査会からの要請を受けた差別書き込みの公表、削除要請が増えてきているが、SNS上の攻撃はやまない。

また、選挙運動、政治活動に名を借りた運動が問題となっている。2025年10月に行われた川崎市長選挙では、Web上で全国の部落調査を公開して損害賠償を請求された者が、川崎の在日コリアンを差別する言動を重ねて一定程度の支持を集めた。

## おわりに

労働組合運動として市民運動と連帯していくことは、私たちの運動への理解を深めてもらう意味でも積極的に関わるべきであると思います。

ヘイトスピーチの課題に市民団体と一緒に取り組んだ川崎市職労と川崎自治研センターの運動を振り返りながら、さらに環境や人権、福祉、まちづくりへと活動が活性化することを望みながらの報告とします。

# フリーランスの権利保護と労働組合 (概要)

## —フリーランスの実態に関する調査研究報告書—

近年、フリーランスの働き方への関心が高まっている。柔軟性や利便性が高い一方で、報酬の未払い、支払遅延、一方的減額およびハラスメントなど契約や就業環境をめぐるトラブルも多く発生している。

そうしたなか、2023年4月にフリーランス法(正式名称「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」)が成立し、2024年11月に施行された。契約条件の書面開示など発注者への遵守事項が盛り込まれたが、就業者保護の観点からいえば、労働者概念の見直し、セーフティネットの整備など残された問題点は多い。

連合総研では2022年度から所内プロジェクトとして勉強会を重ね、2023年度からは「フリーランスの実態に関する調査研究委員会」(主査:呉学殊 労働政策研究・研修機構特任研究員)を立ち上げた。

今回の調査研究の大きな特徴は、フリーランスを組織する労働組合およびその組合員に対してヒアリング調査を実施し、事例研究を行った点にある。フリーランスの就業実態を詳細に明らかにするとともに、

労働組合の先進的な取り組み事例を集めた。労働組合に関する分析を取り入れたフリーランス研究はまだ少ないため、その意味においても今回の調査研究の意義は大きい。

本稿では、その研究成果として2025年12月に発刊した報告書『フリーランスの権利保護と労働組合』の概要を紹介する。報告書は、全体のまとめとしての総論にくわえ、2部構成となっている。第1部では、フードデリバリー配達員、配達ドライバー、一人親方、演奏家、俳優・歌手といった異なる分野の5事例を取り上げた。第2部では、こうした調査結果をふまえ、いまだ残されている政策的課題、労働組合に関する課題について論考を取りまとめた。具体的には、諸外国の政策および労働組合との比較、労働法の視点からの課題、社会保険の適用問題である。

報告書の全文については、連合総研ホームページを参照いただきたい(<https://www.rengo-soken.or.jp/work/2025/12/221147.html>)。

(連合総研主任研究員 麻生 裕子)

### 総論

#### フリーランスの実像と活躍に向けた課題 (呉学殊主査)

第1部の事例調査結果および第2部の政策的課題に関する論考について要点をまとめるとともに、事例調査をふまえた4つの提言を行っている。

第一に、取引関係の対等性確保である。フリーランス法が施行されたものの、実態として、いまだフリーランスが取引上、不利な立場に立たされていることが多い。韓国の文化芸術分野のように、標準契約書の導入・普及、そのための支援策、組合の設立や活動の保障を検討すべきである。その際、優先順位を決めて政策を進めていくことが必要であるとしている。

第二に、誤分類の是正及び労働者性の判断基準の

緩和である。ここでいう誤分類とは、客観的に労働者である者に対して、契約上、労働者ではない取り扱いをすることをさす。厚生労働省は「働き方の自己診断チェックリスト」を用いて実態調査を実施し、誤分類とされているフリーランスの職種などを確定し、労働者性を認める政策を進めていくことが求められる。労働者性の判断基準に関する総合的な検討にあたっては、企業の人事労務管理や労働者の働き方の変化などをふまえ、判断基準の緩和を積極的に検討すべきであるとしている。

第三に、all or nothingではなく必要に応じたセーフティネットの強化である。労働者と認められなくても、必要に応じてセーフティネットを張ることは必要である。例えば、労災保険に関しては、一般労働者のような保険適用が難しいのであれば、過渡的に

保険料の労使折半という選択肢もありうると指摘する。

第四に、フリーランスが事業者と対等に協議・交渉できる集团的労使関係の構築である。フリーランスは労働者とは異なる考え方や働き方をしていることが多いため、組織化があまり進んでいない。フリーランスにフィットした組織化を工夫していくことが求められる。それには既存の労働組合が粘り強くアプローチし、支援していくことが必要である。また、フリーランスが労働組合を結成しても、それを認めず協議や交渉に応じないなどの不当労働行為が多発している。その要因は労働組合に対する事業者の否定的認識である。海外の事例などから、事業者に対して認識の転換が求められると述べている。

## 第1部

### フリーランスの実態と労働組合の取り組み～事例調査の結果から

フリーランスを組織する労働組合6組合、その組合員12名を対象に、対面あるいはZoomによりヒアリング調査を行った。具体的な調査対象は以下の一覧表のとおりである。

なお、労働組合を選定する際には、とくにフリーランスの働き方として問題が大きいと思われる3分野(①プラットフォーム型就労が中心となっている分野、②労働災害のリスクが高い分野、③文化・芸能・芸術分野)のいずれかに該当するように考慮した。労働組合の取り組みについてヒアリングを行ったうえで、当該労働組合に所属するフリーランス個人(1職種につき2名以上)の紹介をうけた。

調査項目および各事例(第1～5章)の詳細については、報告書本文を参照いただきたい。

#### <ヒアリング調査対象>

掲載章	個人	労働組合	分野
第1章 フードデリバリー配達員 (越智陽介委員)	配達員Aさん	ウーバーイーツユニオン	配達
	配達員Bさん		
第2章 配達ドライバー (呉学殊主査)	配達ドライバーCさん	東京ユニオン・アマゾン 配達員組合横須賀支部	
	配達ドライバーDさん		
	配達ドライバーEさん		
	配達ドライバーFさん	総合サポートユニオン・ Amazon Flex ユニオン	
第3章 一人親方 (麻生裕子)	大工Gさん	全建総連	建設
	ガス配管工Hさん		
第4章 演奏家 (麻生裕子)	トランペット奏者Iさん	日本音楽家ユニオン	文化・芸能・芸術
	コントラバス奏者Jさん		
第5章 俳優・歌手 (後藤究委員)	歌手Lさん	GALG、連合東京	
	俳優Nさん		

## 第2部 フリーランスをめぐる政策的議論

### 第6章

#### 韓国のフリーランスの実態と政労使の対応 (呉学殊主査)

近年、韓国では雇用労働者ではないフリーランスが増加傾向にある。フリーランスが抱える問題の解決に向けて、政労使でさまざまな対応を行っている。

例えば、政府はコロナを機に、フリーランスに対して雇用保険等のセーフティネットの拡大を図った。とりわけ文化・芸術分野のフリーランスに関しては、標準契約書の普及が進んでおり、芸術家福祉法、芸術家権利法も制定された。また、フードデリバリー産業や映画産業では、集团的労使関係が形成され、フリーランスの処遇改善につながっていることを明らかにしている。

## 第7章

### 労働法及び労働組合運動におけるフリーランスとして就労する者の権利保護に向けた提言(後藤究委員)

フリーランスとして就労する者の権利保護のために、労働法の解釈論・立法論及び労働組合運動においてなしうる対応策はどのようなものであるか、より具体的には、4つの具体的な課題(①フリーランスとして就労する者の労働者性をめぐる問題、②保護の責任主体である使用者性をめぐる問題、③フリーランスとして就労する者が安定的な報酬を得られるようにするための方策、④『市場労働者』たるフリーランスの支援のあり方)を挙げつつ、これらに対する回答を示すための試論を述べている。

## 第8章

### フリーランスと厚生年金―「使用される者」と判断するための課題(平川則男)

厚生年金は、その適用の有無により将来の老後生活に不可逆的な影響をもたらす。フリーランスのなかには、本来は厚生年金の被保険者となるべきであるにもかかわらず、適用されていない者もいる。厚生年金法上の「使用される者」の概念は、労基法上の労働者概念とは同一でないとの先行研究が多くあるものの、それが制度の運用に必ずしも反映されていないことから生じている。本章では、厚生年金法上の「使用される者」の概念を整理し、日本年金機構の適用実務を分析したうえで、今後の課題を検討している。

#### フリーランスの実態に関する調査研究委員会

主	査：呉 学殊	労働政策研究・研修機構特任研究員【総論、第2章、第6章】
委	員：後藤 究	成城大学法学部准教授【第5章、第7章】
	若月利之	連合運動企画局長
	越智陽介	連合フェアワーク推進局部員【第1章】
事	局：平川則男	元連合総研事務局長、自治総研事務局長【第8章】
務	伊藤彰久	連合総研副所長
	元 容立	連合総研主任研究員
	多田健太郎	元連合総研主任研究員
	柘植真紀子	連合総研研究員
	鶴岡 純	連合総研研究員
	麻生裕子	連合総研主任研究員(主担当)【第3章、第4章】

(役職名は2025年9月末時点、【 】内は執筆分担)

## シンポジウム「フリーランスの権利保護と労働組合」を開催

連合総研は、2026年1月27日、シンポジウム「フリーランスの権利保護と労働組合」を対面とオンラインの併用により開催しました。フリーランス、労働組合役職員、研究者、マスコミなど約130名の方々に参加いただきました。

このシンポジウムでは、「フリーランスの実態に関する調査研究委員会」の成果としてまとめた報告書『フリーランスの権利保護と労働組合』(2025年12月公表)をもとに議論をしました。

神津里季生・連合総研理事長から開会挨拶を述べた後、研究成果の報告を行いました。

はじめに、呉学殊・労働政策研究・研修機構特任研究員(本研究委員会主査)から「フリーランスの権利保護と労働組合」と題して、調査結果の概要および報告書全体のまとめについて報告いただきました。呉氏は、調査結果をふまえ、取引関係の対等性確保、誤分類の是正および労働者性の判断基準の緩和、セーフティネットの強化、集团的労使関係の構築の必要性について言及しました。

続いて、後藤究・成城大学法学部准教授(本研究委員会委員)からは「フリーランスの権利保護に向けた提言－労働法及び労働組合運動の視点から」と題して報告いただきました。後藤氏は、労働者性の考え方、責任を負うべき使用者とは誰なのか、所得保障の必要性、労働者供給事業の可能性などの論点について取りあげました。フリーランスの取引条件を集团的に取り決めることは独禁法に抵触するかという問題については、フリーランスが憲法28条の団結権保障を享受する場合は独禁法違反のおそれはないと解すべきとの考えを明らかにしました。

その後、労働組合で活動されている3名のコメンテーターの方々から、フリーランスの組合員の声、組合活動の実態などの紹介を交えながら、2つの報告に対するコメントをいただきました。

関口達矢・全国ユニオン事務局長からは、荷量の多さ、それに伴う事故の発生などアマゾン配達員の過酷な実状、解雇や未払い残業代をめぐる裁判の状況、アマゾンの団交拒否による不当労働行為の救済申し立てなどについて紹介いただきました。

土屋学・日本音楽家ユニオン代表運営委員からは、「やりがい搾取」の状況にある演奏家の切実な

声、最賃交渉や生成AIへの対応など幅広い組合活動について紹介いただきました。日本音楽家ユニオンが、ある最賃交渉先の団体から、団交は独禁法違反であると主張され、統一交渉を拒否されている問題については、統一交渉は職能労働組合として正当な権利だと主張しました。また、労働者供給事業を実際に運営していくことの難しさについても言及がありました。

小林妙・連合フェアワーク推進局長からは、Webサイト「Wor-Q」による情報提供、イラストレーター向け標準契約書のひな型作成、連合フリーランス労災保険センターの設置など、この数年間で連合が進めてきた取り組みを紹介いただきました。

最後に、呉氏からは「アマゾンでは会社側が正式な団交に応じない状況ではあるが、労働組合が任意の交渉により成果を積み上げている実態もある。労働組合に結集し、一緒に行動していくことが重要」、「韓国では労組法が改正され、2026年3月から使用者性が拡大される。契約当事者ではないが、労働条件の実質的な決定をする地位にある者は団交に応じなければいけなくなる。日本にとって参考になるのではないか」、後藤氏からは「訴訟の場で労働者性を争う場合には、時間的なコストがかかることも多い。そのため、迅速に、かつ、同じような状況にあるすべての人びとに対して労働者性を認める仕組みが必要」、「ドイツには芸術家社会保険制度に代表されるように、フリーランスの芸術家をサポートする仕組みが存在するが、その基礎には、文化国家の重要な担い手であるフリーランスの芸術家を支えなければならないという社会共通の価値観がある。法制度・法解釈だけではなく、そのような価値観を日本社会でいかに共有するかが今後の課題だ」との一言をいただき、シンポジウムを終了しました。



# 九段南だより

連合総研事務局長 村上 陽子

## 文化の担い手を応援する

1月23日に公開された映画『恋愛裁判』を鑑賞しました。俳優の齊藤京子さんが演じる主人公のアイドルが法廷の証言台に立つ場面や「アイドルが恋をすることは罪なのか」と問いかける予告編に、「このテーマがどのように描かれるのだろうか」と興味を惹かれたことが、映画館まで足を運んだきっかけの一つです。近年、契約解除、長時間労働、違約金・損害賠償、移籍、ハラスメント、労働災害をはじめ、芸能人と所属事務所等との間の労働契約に関する事案・裁判例を見聞きする機会が増える中で、私自身、こうした問題への関心が高まっていたことが背景にあります。しかし、鑑賞しようと決めた理由はそれだけではありません。映画監督の深田晃司さんが企画・脚本・監督を担当した作品だったから、ということがより強い動機となりました。深田監督は、『淵に立つ』が、2016年のカンヌ国際映画祭で「ある視点」部門審査員賞を受賞されるなど国内外でご活躍されていますが、数年前に、連合の事務所でお目にかかったことがあります。

俳優で、労災保険特別加入制度をはじめ芸能従事者の働く環境整備のために、文字通り各方面を飛び回って尽力されている森崎めぐみさんには何度も連合の事務所にお越しいただきましたが、ある日、深田さんも同行されたことがありました。深田さんからは、映画業界の働き方の課題について穏やかな語り口で教えていただきました。その後2024年、深田さんは『日本映画の「働き方改革」 現場からの問題提起』(平凡社新書)を出版されました。

本書では、2000年ごろ映画業界に入った当時のご自身の体験から始まり、現場でのハラスメントや長時間労働の実態やその要因、解決策について述べられています。中でも印象に残ったのは、「映画業界の貧困問題、労働問題、不平等の大半は、そのほとんどがお金で解決できることばかり」という主張です。その上で、フランスや韓国における、映画産業の支援体制や映画・放送・舞台などの分野のフリーランスを支

える制度が紹介されています。働く人を直接支援する制度だけでなく、例えば、映画産業支援の財源としての「チケット税」(フランスでは劇場から映画入場料の10.72%を徴収、韓国ではチケット料金の3%)にも触れられています。

連合総研が去る1月27日に開催したシンポジウム「フリーランスの権利保護と労働組合」においても、共通する議論がありました(本シンポジウムおよび連合総研報告書「フリーランスの権利保護と労働組合」の概要については、麻生主任研究員執筆の本誌19ページから22ページをご参照ください)。シンポジウムに登壇いただいた後藤究・成城大学法学部准教授からの指摘は、ドイツの芸術家社会保険制度の紹介とともに、こうした制度の背景には、文化国家の支え手を保護するという文化的な背景がある、というものでした。

以前から、さまざまな分野でフリーランスとして働く人たちは存在しています。その中でも、諸外国に目を転じると、音楽や映画、舞台の分野では、労働組合の結成や労働協約の締結、失業等のリスクに対応する制度整備が、先んじて行われているように思われます。シンポジウムでの議論を聴く中で、こうした動きの土台には、文化を守り担い手を応援するという価値観があるのだと改めて認識しました。

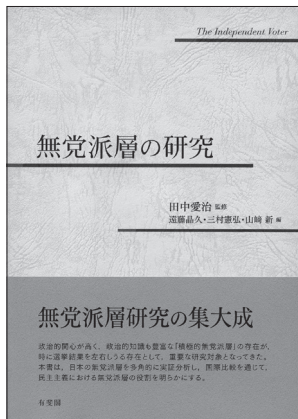
さて、冒頭で触れた映画『恋愛裁判』では、契約問題の行方をメインストリームとしつつも、アイドルだけでなくファン、事務所、マネージャー、スポンサー企業、弁護士など多様な視点も描かれています。歌や演奏、演技などで元気を与えてくれ、時に寄り添ってくれる芸能従事者や音楽・映像・舞台などのつくり手をどのように応援すればよいのかと想いを馳せる一作となりました。

中村主幹研究員がロンドン大学の訪問研究員として4月より渡英します。イギリスの状況に関するレポートも期待しています。

## 『無党派層の研究』

無党派層の解像度を上げる  
知の集積

連合総研主幹研究員 伊藤 彰久



田中愛治監修、遠藤晶久・  
三村憲弘・山崎新 編  
有斐閣  
定価 4,100 円 (税別)

2025年から26年にかけて短期間に行われた国政選挙では、選挙の結果がダイナミックに変化している。支持政党を持たない「無党派層」の存在感の大きさは、去る総選挙でも大きな話題になった。連合総研の勤労者短観でも国政選挙後の調査で支持政党や投票行動等について都度尋ねている。2025年6月調査(2024年10月の衆院選後)と25年10月調査(25年7月の参院選後)の結果を比較すると、「支持政党なし」は43.8%(全国)から41.0%(同)に減少しているとはいえ、いずれの政党支持率よりも群を抜いて高い。

本書は、投票行動研究の政治学者であり、無党派層研究の第一人者である田中氏と教え子の研究者による論集である。米国の「ミシガン・モデル」(政党帰属意識を持つ有権者は政治の知識が多く、政治的に洗練されており、投票先を容易に決められる

者であり、無党派層は政治に対し知識に乏しく、関心が低い者であるとする。)から、H. ワイズバーグによって無党派への志向を含む三次元モデルが示された。これに刺激を受けた氏が無党派層研究にまい進し、感情温度尺度を用いた実証データ分析を行い、無党派層を①政治的無関心層(消極的無党派層)、②政党拒否層、③脱政党層に類型化し、自覚をもって能動的に無党派であることを選ぶ、政治的関心が高い「積極的無党派層」の存在を日本において実証した。

第1部「無党派層をどう見てきたか」では、氏の研究実績を含む4論文が収載され、現在までの無党派層の状況を確認する。第2部「無党派層の特徴」収載の各論文では、世論調査を用いたデータ分析により、投票を含む政治参加等と無党派志向の強弱や政党支持の有無との関係から、無党派層の実像を浮かび上がらせる取り組みが報告される。以下、一端を紹介させていただく。

「無党派層への社会的アイデンティティ」(三村)は、無党派であることにアイデンティティ(以下idという)を持つ人は改革志向が強く「新しい政治」を求めているのに対し、有党派層idを持つ人は政治家に世論をリードすることを求めることを確認する。そして、近年の党派対立が先鋭化する状況に対し、無党派層への社会的idが生む民主主義の可能性と限界に注目することの重要性を指摘する。

「選挙制度の不均一性と無党派層」(小川寛貴)では、選挙区選挙について、衆院選は小選挙区であるのに対

し、参院選では小選挙区と中選挙区となる地域があり、この制度間不均一が選挙区の無党派層の投票判断基準に与える影響を検討する。先行研究では、制度間不均一下の有権者の政党差別化の程度を下げるとする論や、逆に政党認識を精緻化するとする論などが示されている。09年衆院選と07年参院選を用いた本パネル分析では、不均一選挙区の有権者が(候補者本位に対して)政党本位の投票を行う傾向があり、無党派意識が強い有権者は、より政党本位の比率が高まる傾向を明らかにしている。

「無党派層とソーシャル・ネットワーク環境」(加藤言人)は、有権者は自身を取り巻く人々(ネットワーク他者)と交流する中で相互依存的に態度形成・行動を行っているとの視点から、政治関心と党派性で分析を行う。ネットワーク他者の投票先について、無党派層は有党派層に比べて認識確率は低く、投票先を認識しているネットワーク他者については、無党派層内では高関心層が低関心層よりも一致率が高くなる傾向を確認する。その上で、「低関心無党派層はネットワーク内の政治選好の多様性を許容するのに対し、高関心無党派層は、有党派層と同じように、ネットワーク内における政治選好の均質性を志向していると想定できる」と述べる。

各論文とも極めて興味深い内容であり、浅学の筆者でも理解しやすい内容である。ソーシャル・ネットワークである労働組合の読者にも共有してもらいたい知見である。

川口市「川口市の外国人人口と刑法犯認知件数の推移」  
朝日新聞世論調査（2026年1月31日～2月1日）など

# 排外主義<sup>1</sup>が先鋭化する地域の治安と 有権者意識の乖離

## 外国人は社会の負担になっているのか

今回特集した「排外主義に抗う」に関連した外国人に関する国内データについて、その多くはすでに昨年12月のDIO414号(<https://www.rengo-soken.or.jp/dio/dio414-d.pdf>)で紹介したとおりである。しばしば語られる「外国人が社会保障にただ乗りしている」「外国人が増えると治安は悪化する」の主張が排外主義的な言説(事実に反する扇動的な言説)であることを示すため、以下のデータを再掲したい。

①2023年時点で外国人国民健康保険加入者は約97万人(全加入者の約4.0%)だが、医療費負担割合は1.39%と低く高額医療費該当ケースも1.04%程度。年齢構成も若年層中心(20-39歳が51%)。

②外国人による刑法犯検挙人員は2024年で10,464人(総検挙の5.5%)。2015年比で減少傾向が続き、検挙率も日本人0.15%に対し外国人0.22%と差は極めて小さい。

ここで分かるとおり、外国人の与えている負の影響は少なく、社会保障面では「ただ乗り」ではなく少なくとも国民健康保険においては「貢献」が上回っていること、犯罪では「在留外国人の増加により外国人による犯罪が急増しているということはない」と結論づけられている。

## 排外主義が先鋭化する地域の治安は悪くなっているのか

排外主義が先鋭化する地域の治安について、ここでは今回の特集でも触れた埼玉県川口市における外国人人口と刑法犯認知件数の推移(図1)から考えてみたい。川口市では外国人人口が急増しているのは事実だ。2004年頃の約1.5万人から長期にわたって増加傾向にあり、コロナ禍では一時減少したものの、2024年には約4.3万人と3倍近く増加している。一方、

刑法犯認知件数(日本人を含む)は2004年の約1.6万件から2024年には約4,500件へと3分の1以下に激減している。つまりこの20年で川口市の外国人人口は3倍に増えたが治安は悪化しているどころか大きく改善している。

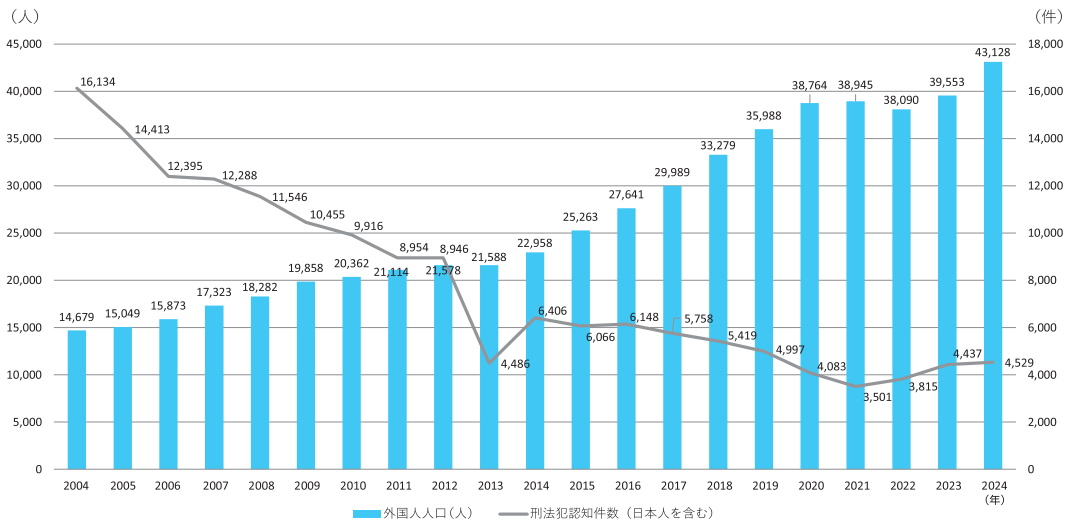
もちろん川口市における外国人の犯罪はゼロではない。近隣とのトラブルを起こす外国人もいる。しかし、排外主義者が主張するような「外国人が増えると治安は悪化する」との言説については、これらのデータからは少なくとも相関関係があるとは言えず事実に反する扇動的な言説と判断できるのではないだろうか。

## 第51回衆議院議員選挙を振り返って

最後に朝日新聞が2026年2月8日の衆議院議員選挙の投開票に先駆けて2026年1月31日～2月1日に実施した世論調査<sup>2</sup>の結果を見てみよう。投票先を選ぶ際に一番重視する政策(図2-1)として「物価高対策」が48%と圧倒的ではあったものの、「外国人政策」は7%と少数ではあるが一定数の回答を集めたこと、加えてそもそもアンケート項目となっていることも含め、一つの争点として政党、有権者、メディア<sup>3</sup>は見ているものと考えられるのではないだろうか。

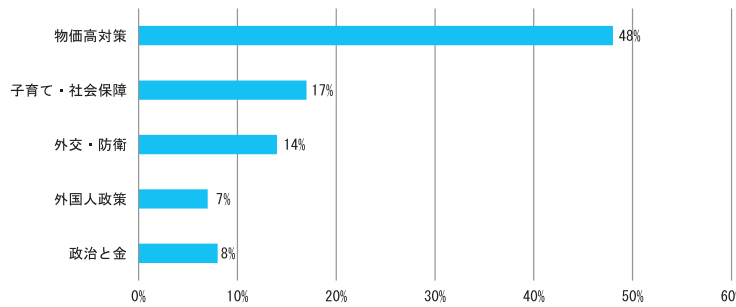
また、一番重視する政策別の比例区投票先(図2-2)では「物価高対策」と「外国人政策」に絞った図とした。ここで興味深いのは、一番重視する政策として圧倒的な回答を集めた「物価高対策」より「外国人政策」を重視した有権者の投票した割合が高かった政党が「参政党」(「物価高対策」の3.4倍)「保守党」(「物価高対策」の9倍)となった点(なお、「減ゆ(減税日本・ゆうこく連合)」と「共産党」も「外国人政策」が「物価高対策」より高かったがデータの数値自体が低いことから除外)である。実際にこれらの党は今次衆議院議員選挙でも外国人や移民の規制強化などの政策を掲げていた。

図1 川口市の外国人人口と刑法犯認知件数の推移



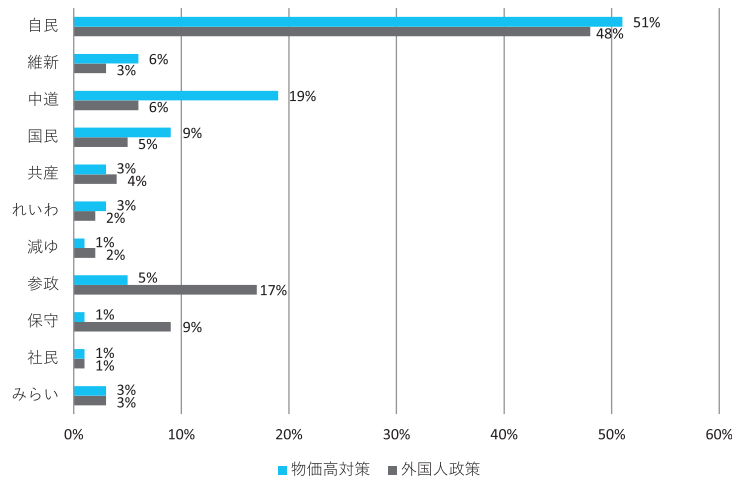
備考) 川口市HPの公開データから連合総研が作成

図2-1 今回の衆議院選で投票先を選ぶとき、一番重視する政策(5択)



備考) 朝日新聞社が情勢調査とあわせて2026年1月31日、2月1日に実施した世論調査をもとに連合総研が作成

図2-2 一番重視する政策別の比例区投票先



備考) 朝日新聞社が情勢調査とあわせて2026年1月31日、2月1日に実施した世論調査をもとに連合総研が作成

さらに興味深いのは自民党である。自民党を投票先とした回答について、「外国人政策」は「物価高対策」をやや下回るものの48%と高い。これは「外国人政策」を「一番重視する政策」と回答した人の半数が自民党を選択しているということである。自民党は今次選挙において外国人政策についての明確な説明を行わなかったが、1月23日に政府が取りまとめた外国人政策の基本方針<sup>4</sup>では、在留外国人の人数を抑制する「総量規制」は見送られたものの、外国人規制を強化する方向性を打ち出している。

高市首相自身も2025年秋の自民党総裁選で「毎年、文化等が違う人たちを(国内に)入れる政策はいったん見直さなければいけない」と発言<sup>5</sup>。首相となった後も「外国人が奈良公園の鹿を蹴った」<sup>6</sup>という高市氏の発言や台湾有事に関する中国への強行姿勢<sup>7</sup>に排外主義者が共感したことは想像に難くないが、それだけで自民党の投票先とした回答率が高まったとは考えられない。

あくまでも今回の朝日新聞世論調査の結果に基づく推測とはなるが、実際に外国人との生活習慣の違いやオーバーツーリズムで生じる地域の問題をはじめ、外国人や異文化に対する漠然とした不安を抱える人たちが「外国人規制を強化」の姿勢を示した自民党を評価したと考えられるのではないだろうか。

「多様性の社会」や「多文化共生」の実現は口で言うほど簡単ではないが「外国人政策」を語るときには、ネットにあふれる根拠のない外国人に関するデマに惑わされることなく、信頼できる統計・データを紐解くことはもちろん、どこ出身であろうと同じ地域で共に生活する人間同士であるという視点を私たちは決して忘れてはならない。

1 本稿では、UNESCOが示す定義を踏まえ、排外主義(xenophobia)を外国人や異文化の人々に対する非合理的な恐怖または嫌悪に基づき、その排除を志向する態度・思想として用いる。  
[https://www.unesco.org/en/query-list/x/xenophobia?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.unesco.org/en/query-list/x/xenophobia?utm_source=chatgpt.com)

2 「物価高対策」重視する人の比例区投票先、自民党が他党を大きく上回る(2026.2.1) <https://www.asahi.com/articles/ASV2134RYV21UZPS002M.html>

3 他紙の世論調査については以下のとおり。  
毎日新聞:「物価高への対策」54.0%(32.3%)、「外国人をめぐる政策」4.5%(6.3%)  
※インターネット調査による数値、( )内数値は電話冒頭解散、新党結成への評価は?衆院選で重視する政策は「物価

高対策」!2026年1月電話×ネット意識調査(PR TIMES)(2026.1.21) <https://mainichi.jp/articles/20260121/pr2/00m/020/003000c>  
読売新聞:「景気や物価高対策」89%、「外国人政策」55%  
※電話調査  
2026年1月 電話全国世論調査 質問と回答(2026.1.26) <https://www.yomiuri.co.jp/election/yoron-chosa/20260125-GYT1T00170>

4 外国人政策、「国民の不安」で進む厳格化 問われる「共生」のあり方:朝日新聞(2026.1.31) <https://www.asahi.com/articles/ASV1Z3W6PV1ZUTFK029M.html>

5 日本列島を、強く豊かに。高市早苗候補 所見発表演説要旨:自民党HP <https://www.jimin.jp/news/information/211462.html>

6 「外国人客が奈良のシカを蹴りあげる」発言、高市首相「撤回しない」:朝日新聞(2025.11.10) <https://www.asahi.com/articles/ASTCB10SDTCBUTFK00LM.html>

7 高市首相、台湾有事「存立危機事態になりうる」武力攻撃の発生時:朝日新聞(2025.11.7) <https://www.asahi.com/articles/ASTC722TVTC7UQIP04NM.html>

(連合総研主任研究員 松岡 康司)

## INFORMATION

### 【2月の主な行事】

- 2月2日 第4回AI・デジタル時代の「支え合い社会」の在り方に関する調査研究委員会  
(主査：新川 敏光 法政大学法学部教授)
- 3日 第1回高齢者の雇用政策に関する調査研究委員会  
(主査：島田 陽一 早稲田大学名誉教授)
- 4日 所内・研究部門会議
- 13日 労働政策研究・研修機構(JILPT)との意見交換
- 18日 所内・研究部門会議
- 24日 第12回賃金構造に関する調査研究委員会  
(主査：鬼丸 朋子 中央大学経済学部教授)
- 24日 所内勉強会(講師：木村 順治 主任研究員)
- 25日 所内成果報告会(麻生 裕子 主任研究員)

発行人／市川 正樹  
発行日／2026年3月1日  
発行／公益財団法人連合総合生活開発研究所  
〒102-0074  
東京都千代田区九段南 2-3-14  
靖国九段南ビル5階  
TEL 03-5210-0851  
FAX 03-5210-0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ  
〒100-0011  
東京都千代田区内幸町 1-3-1  
幸ビルディング6階  
TEL 03-4330-0741  
FAX 03-4330-0730

ISSN 2758-6030

editor

昨今、「批判」をする人たちを黙らそうとする風潮が気になっている。とりわけ権力者、マイノリティへ攻撃する者たちに対する正当な批判を「もう決まったものだ」「現実を見る」「批判ばかり」という、主にSNSで見られる言葉（これも一種の批判であるが）で矮小化しようとすることは、健全な批

判を糧とする民主主義社会の根幹を弱めるものである。今回の特集「排外主義に抗う」の企画もそのような視点から生まれたものだ。しっかりとした根拠をもって、「批判すべきはする」ことを大切にしていきたい。

（「真実に向かおうとする意志」を大切にしたい男）